



### 育児・健康相談(3月)

☑下表の通り ☒▷相談担当者=保健師など ※育児相談は母子健康手帳を持参  
☑育児相談=子ども保健課(☎231-1447)  
健康相談=成人保健課(☎231-1935)

(育…育児相談 健…健康相談)

場 所	日 曜	内 容	
		10:00 ~ 12:00	13:30 ~ 15:00
唐戸保健センター	2 金	育	
豊北保健センター	2 金	育	
蓋井島保健福祉会館	7 水	健 10:30~15:00	
六連島漁村センター	9 金	健	
豊田子育て支援センター	13 火	育	
菊川保健センター	14 水	育	
宇賀児童館	14 水	育 10:15~11:00	
新下関保健センター	19 月	育 10:00~11:30	
山陽保健センター	23 金	育	

### ふくふく子ども館の催し

●「子育てフリマ」開催 3月17日(土)午後1時~3時

●「MaMaShop」募集 4月1日~30日 ☑オリジナルの手作り

作品を小さなBOXに入れて販売してみませんか? ※商標登録や著作権を侵害するものは不可

500円 ☑申込み方法などの詳細はふくふく子ども館ホームページ参照 ☒

☒ふくふく子ども館 (☎227-2581)

### 児童館のイベント

●ひかり童夢(☎229-0980)

▽交通安全教室 乳幼児の親子 3月7日(水)午前11時

●ひこまる(☎266-3321)

▽交通安全教室 乳幼児の親子 3月16日(金)午前10時30分

●宇賀児童館(☎776-0001)

### 母子父子寡婦福祉資金の貸付

▽保健師の育児相談&親子リトミック ☑乳幼児の親子 3月14日(水)午前10時15分

▽迷路を作って遊ぼう ☑乳幼児の親子、小学生など 3月24日(土)午前10時30分

進学にかかる費用や就職の準備金など、必要な資金の貸付制度です。申請から貸し付けまで最長2カ月かかりますので、早目に相談を。※貸し付けには一定の条件あり ※申請後の審査により、貸付金額の減額や、貸し付けができない場合あり

☑市内在住の母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦、父母のいない児童 ※現在の収入で必要な経費を賄える場合は対象外 ☑申請期限 毎月10日 ※申請前に事前相談が必要(要予約) ※受け付け 平



### ひとり親家庭の親の資格取得を支援します

ひとりの親家庭の父、母で就職に有利な資格取得のために修業機関で修業する方が、生活状況・所得(児童扶養手当を受給できる程度の所得)・修業先など一定の条件を満たした場合、給付金が受けられる場合があります。子育てをしながらの就労や修業に不安を感じている方、相談に来ませんか。(要予約/申請は事前面談が必要)



☑市内在住の母子家庭の母か父子家庭の父で、看護師や介護福祉士など就職に有利な資格の取得を目指している方 ※受け付け 平日の午前9時~午後4時 申廻り子ども家庭課(☎231-1358)



### 福祉・医療

### 高齢者健康づくり活動住民グループに対して助成します

☑①②の条件を満たす住民グループ ①法人格を持たず、高齢者の運動機能の維持と向上を目的とする ②体操教室を自主的に開催するこ



### 保険・年金

#### 各総合支所市民生活課

- ▽菊川(☎287-4003)
- ▽豊田(☎766-2180)
- ▽豊浦(☎772-4023)
- ▽豊北(☎782-1922)

### 国民健康保険の加入・脱退の届け出は14日以内に

●国保に加入するのはどんなとき? ①他の市町村から下関市に転入したとき ②会社の健康保険をやめたときか扶養を外れたとき ③国保加入者に子どもが生まれたとき ※届け出が遅れると医療費が全額自己負担となり、保険料をさかのぼって納めなくてはなりません ●国保を脱退するのはどんなとき? ①下関市から他の市町村に転出したとき ②会社の健康保険に加入したときか、扶養になったとき

### 支所での母子健康手帳の交付を終了します



平成30年度から支所での交付を終了し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を強化するために、各保健センターにおいて保健師などの専門職が面談し、交付します。

支所での交付は3月30日(金)で終了します。

4月2日(月)以降は、できるだけ居住地域を管轄する保健センターで受け取りをお願いします。 ☑子ども保健課(☎231-1447)

# 国民健康保険

## 学生用の

### 被保険者証の交付



国民健康保険は市町村単位の健康保険です。加入者が就学するため市外に住所を変更する場合に、学生用の被保険者証を交付します。

平成29年度に修学年限に該当している場合は、有効期限が平成30年3月31日(土)です。他の学校への進学など、修学年限が変わった方は、保険証更新の手続きを。

就学を修了・卒業、他の健康保険に加入した場合、卒業後、下関市に住所を戻さない場合は下関市国民健康保険の資格を喪失します。その際は下関市国民健康保険資格喪失の手続きをお願いします。

国民健康保険被保険者証、在学証明書(更新の方は新しい学校の物)、マイナンバーカード、身分証明書、認印 国民健康保険年金課、各総合支所市民生活課、本庁各支所 国民健康保険年金課(☎231-1930)、各総合支所市民生活課

### 平成30年度 年金相談会

所 菊川総合支所  
4月19日、6月21日、8月16日、10月18日、12月20日、2月21日、4月23日、6月25日、8月27日、10月29日、12月31日



所 豊浦総合支所  
5月15日、7月17日、9月18日、11月20日、1月15日、3月19日、5月21日、7月23日、9月25日、11月27日、1月29日、3月31日

市内に住所がある、昭和28年4月1日以前に生まれた方で、日常生活に介護が必要なため介護保険のサービスを利用希望する方 介護保険被保険者



介護保険サービスの利用を希望する方は認定申請を

時間 午前10時～午後4時  
国民健康保険年金課(☎231-1931)、各総合支所市民生活課

国民健康保険か保険料納入通知書、預貯金通帳、通帳印 市内に本支店がある金融機関か郵便局へ。国民健康保険年金課(☎231-1689)、各総合支所市民生活課

6月28日、7月26日、8月23日、9月27日、10月25日、11月22日、12月27日、1月24日、2月28日、3月28日

証、本人確認ができる書類 国民健康保険課、各総合支所市民生活課、本庁の各支所へ。国民健康保険課(☎231-3184)



## 相談

### 弁護士無料法律相談

豊北総合支所 3月16日(金) 午後1時～4時 6人(先着順)

3月1日～16日に、電話で豊北総合支所(☎782-1917)へ。

市民相談所 毎週月・木曜日の午前9時～正午、午後1時～4時 ※祝日休み 12人(先着順)

※相談日の1週間前から直接か電話で予約を ※職員による一般相談



## お知らせ

国民健康保険に加入している40歳～74歳の方が対象です。かかりつけ医のある方でも特定健診によって、日ごろの診療では発見できない異常が見つかることもあります。受診券を紛失した方は、再発行しますので連絡を。※今年度、すでに受診した方、国保人間ドックを利用した方は申し込みできません

### 世界自閉症啓発デーブルーライトアップ

4月2日の「世界自閉症啓発デー」に合わせ、市内の建物を自閉症啓発のシンボルカラーのブルーでライトアップします。

4月2日(月)日没から 所 はい！からつと横丁大観覧車、亀山八幡宮参道、市消防局庁舎

市長による「はい！からつと横丁大観覧車点灯式」 4月2日(月)午後6時45分 国民障害者支援課(☎231-1917)

### 3月の休場・休館日

- 新下関市場 水・日曜日、祝日
- 青果市場 水・日曜日、祝日
- 唐戸市場 4月28日
- 市場流通課 231-1440
- しものせき市民活動センター 4日(日) ※定期清掃のため
- 国民のせき市民活動センター

### 市民サービス課の年度末日曜開庁

第1・3日曜日に加えて、年度末の日曜日にも窓口業務を行います。※他の市町村などへの確認が必要な場合など、取り扱いができない業務あり



行政相談・人権相談・年金相談(3月)  
・行政相談…国の行政機関に関する苦情、要望、意見等【詳細】山口行政監視行政相談センター(☎083-932-1100)  
・人権相談…差別、暴行、虐待、セクハラ、パワハラ、いじめ、体罰、名誉侵害等、人権問題全般【詳細】山口地方法務局 下関支局(☎234-4000)  
・年金相談…年金に関する事【詳細】山口県社会保険労務士会 下関支部(☎083-923-1720)  
国民市民文化課(☎231-1830)

内容	日曜	時間	会場
行政相談	8 木	13:00~16:00	長府公民館
	12 月	10:00~12:00	菊川町総合福祉会館
	14 水	13:00~16:00	市役所本庁舎新館5階
	16 金		川中公民館
	20 火	10:00~12:00	豊浦総合支所
23 金	豊北保健センター		
	社会福祉協議会豊田支所		
人権相談	8 木	10:00~12:00	小月公民館
	20 火		勝山公民館
	23 金		川棚公民館
年金相談	8 木	13:00~16:00	長府公民館